

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第136回本部会議 記録

日 時／令和4年12月15日(木)

15:30～15:58

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第136回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。まず、スライド1、主な指標の状況です。昨日、12月14日時点で、新規感染者数は、全ての地域で今週先週比が1を下回っておりまして、人口10万対では、札幌市756.5人、札幌市を除く地域で772.8人、全道で766.6人と、いずれの地域も減少傾向が継続しております。また、病床使用率は札幌市は52.5%、札幌市を除く地域が48.4%、全道で49.7%と50%を割りまして、いずれの地域も減少傾向にありますものの、引き続き、高い水準が続いております。

続いて、スライド2です。各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が、全ての圏域で1を下回っておりますほか、病床使用率は多くの圏域で減少傾向にありますものの、札幌市や道央圏、道北圏では、高い水準が続いております。

続いて、スライド3、総評①です。全国の状況です。全国では、新規感染者数の増加傾向が続いておりまして、国の専門家は、今後、多くの地域で増加傾向が見込まれる一方、本道は減少傾向の継続が予測されると指摘をしております。

医療提供体制です。病床使用率は減少傾向に転じておりまして、札幌市も同様の傾向で、地域では、道央、道北圏が高い水準にありまして、重症病床使用率は11.2%と横ばいが続いておりましたが、足下で増加しております。

感染状況です。新規感染者数は、直近の最多である先月22日から約3割の減少となっている中、年代別では、引き続き、30代以下の割合が約5割となっておりますほか、60代以上が2割を超えております。

季節性インフルエンザについてですが、国の専門家は、全国では例年の同時期よりも低い水準にありますものの、直近2年間の同時期よりは高く、微増していると指摘をしております。なお、米印の本道のインフルエンザの状況ですが、直近のデータであります先月28日から今月4日までの定点報告では、4名が感染、1定点あたりは0.02人と、流行入りの目安を下回っている状況でございます。

続いて、スライド4、総評②です。○の一つ目ですが、このパートですけれども、詳しく説明いたしますので、まず、スライド23、年末年始における感染拡大防止に向けてをご覧くださいと思います。

高い感染レベルが続く中、年末年始には、人との接触機会が増えますので、医療のひっ迫を回避し、社会経済活動をできる限り維持していくよう、感染リスクが高まる場面での行動を、道民の皆様や事業者の方々に呼びかけてまいります。

具体的な呼びかけの内容ですが、スライドの中央になります、道民の皆様をお願いする3つの場面と5つの行動としまして、一つ目、帰省や旅行等の移動の場面ですが、①年末

年始は混雑する場所が多くなるため、基本的な感染対策を再徹底すること、②帰省前や帰省先から戻った際には検査をすること。二つ目、飲食の場面ですが、③大声や長時間の回避、会話する際にはマスクを着用すること。三つ目、普段会わない高齢者等と会う場面では、④高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方の双方が基本的な感染対策を再徹底すること、⑤高齢者や基礎疾患のある方と接する場合には、事前検査をすることなどを呼びかけますほか、オミクロン株対応2価ワクチンの速やかな接種の検討や、日頃からの備えとして、体温計、解熱剤、食料品、日用品、検査キットの準備などセルフケアの実践についても呼びかけてまいります。

続いて、スライド24をご覧ください。感染拡大防止に向けた道における取組等についてでございますが、柱立ての一つ目、病床の確保では、最大確保病床の維持・確保など。柱の二つ目、季節性インフルエンザとの同時流行に備えた外来医療提供体制の整備では、地域の医療機関の実情に即した診療体制や道の陽性者登録センターなどの必要な体制の維持・確保など。三つ目、ワクチン接種の促進では、オミクロン株対応2価ワクチンを年内に希望する方の全員が接種いただけるよう集中的広報の展開など。四つ目、検査体制の確保等では、主要な交通拠点での検査体制の確保や効果的な広報の展開、また、ゲノム解析によるBQ.1系統などの動向の監視など。五つ目、観光事業者や観光客への感染防止対策の働きかけでは、宿泊施設への感染防止対策の再点検の依頼などといった取組を進めてまいります。

なお、スライド25、26に道民の皆様や事業者の方々へのお願いなどの詳細について掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。年末年始の対策は以上でございます。

スライド4、総評②の今後の対策の○の2つ目に戻っていただければと思います。保健医療提供体制の確保に向けまして、引き続き、年末年始の体制確保を働きかけますとともに、確保病床の各医療機関における意向確認につきましては、現行の病床数は、維持・確保できる見込みで調整を進めておりまして、引き続き、専門家や関係団体のご意見を伺いながら、近く、確保病床数を取りまとめの上、今月中には病床確保計画の見直しを行ってまいります。

医療機関、高齢者施設等の集団感染に対応するため、道の広域支援チームとともに、日本DMAT等にご協力をいただきまして、先月9日から今月2日までの間、急速な感染拡大がみられました釧路、オホーツク、留萌圏域の延べ100を超える施設に支援を行ったところでございます。今後とも、WEB会議等を通じて、助言をいただくこととしてございます。

続いて、スライド5、総評③です。無料検査事業ですが、1月末まで期間を延長し、帰省や旅行など移動が活発となる年末年始に向けまして、全道8ヶ所の主要な駅、空港における検査の利用について、積極的に周知してまいります。

経口治療薬、ゾコーバですが、本日から登録可能施設の範囲が拡大されましたので、道内の多くの医療機関や薬局などの登録に向け、調整を進めてまいります。

ワクチン接種は、年内に希望する方の全員がオミクロン株対応2価ワクチンを接種いただけますよう、本日、経済団体に企業への働きかけを依頼しますほか、若年層のワクチン接種は、教育機関とも連携し、冬休み前や冬休み期間中の接種の検討について呼びかけてまいります。

道の接種センターですが、年明け以降もオミクロン株対応2価ワクチンの接種体制を市町村とともに確保していくため、接種回数を拡充した上で、その期間を延長しますほか、ノババックスワクチンも期間を延長し、接種を推進してまいります。

また、新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いですが、現在、国の専門家において、その病原性や感染力等の評価に関する議論が進められておりますほか、国の分科会でも、特措法との関係などが議論されたところをごさいます、引き続き、こうした議論の状況を注視し、情報収集を進めるとともに、全国知事会とも連携して、地域の実情を国に伝えるなど必要な働きかけを行ってまいります。

次に、スライド6以降について、何点か主要な動向等を補足説明いたします。スライドを少し飛ばしまして、スライド18をご覧くださいと思います。左側の円グラフのとおり、引き続き、30代以下の割合が最も高く、51.5%となっておりますほか、60代以上の割合ですが、21.3%と概ね横ばいの状況が続いております。

次に、スライド20をご覧ください。ワクチン接種ですが、上段の表、オミクロン株対応2価ワクチンの接種ですが、13日現在、VRSベースで約142万7千人、接種率は27.5%と全国を上回っておりますものの、このうち65歳以上は、約65万9千人、接種率は39.4%と全国を若干下回っている状況でございます。下段の表の、下の枠ですが、小児の接種率です。1回目22.2%、2回目21.1%、3回目7.1%となっております。

続いて、スライド21をご覧ください。朱書きの部分ですけれども、モデルナ社製の従来型の1価ワクチンと、オミクロン株対応2価ワクチンは、対象年齢の拡大が薬事承認されたことなどを受けまして、昨日14日から、モデルナワクチンによる追加接種の対象年齢が、これまでの18歳以上の取扱いが、12歳以上に引き下げられたところでございます。

続いて、スライド22をご覧ください。今月18日までの開設としておりました道の接種センターですが、特例臨時接種の期間であります来年3月まで設置を継続することといたしまして、引き続き、オミクロン株対応2価ワクチンとノババックスワクチン接種を推進していくこととし、その接種期間は、オミクロン株対応2価ワクチンは1月14日から3月25日までの土曜祝日の延べ18日間、ノババックスは1月15日から3月26日までの隔週ですが、日曜日の延べ6日間とし、明日16日午前10時から、両方のワクチンとも1月分の予約を開始してまいります。

その他のスライドにつきましては、本日の説明に関するデータ、あるいは情報でございますので、後ほどご覧いただければと思います。資料1の説明は以上となります。

続きまして、資料2をご覧ください。ただいまの資料1の道内の感染状況等について、専門家や有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしてございます。有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当である旨のご意見をいただいております、その内容をご紹介しますと、1 道外の感染状況は悪化しており、年末年始の人の移動により、感染再拡大の心配があるため、感染対策の徹底を引き続き呼びかけていただきたい。2 年末年始の休み中の医療機関の確保に特段の配慮を願いたい。こうしたご意見が寄せられております。こういった面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

私の説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に札幌市の感染状況等について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況をご説明いたします。それでは、スライドの1

枚目をご覧ください。市内の医療期間等から報告されました新規感染者の1週間の合計についてであります。昨日時点で14,832人です。これは市の人口10万人当たり換算いたしますと、756.5人と11月下旬の水準と比べまして、その6割程度まで減少している状況でございます。

次のスライドをご覧ください。市内の入院患者数、黄色い棒グラフでございますが、この推移について見ていきますと、直近では384人と概ね横ばいで推移をしている状況です。また、重症患者数は、赤の折れ線グラフであります。6人となっております。入院受入医療機関における院内感染は減少しておりますが、病床使用率は市内ではまだ5割を上回っております。引き続き、医療機関によっては依然として多くの入院患者に対応していただいている状況であります。引き続き、医療機関との連携を図りまして、今後の動向を注視しながら、市内の医療提供体制の維持に努めてまいります。

年末年始に向けて人と会う機会が多くなりますが、社会経済活動を維持しながら医療の負担を抑えるためにも、換気の実施など基本的な感染対策の徹底とワクチン接種の促進が重要と考えております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部、振興局から、順次発言をお願いいたします。まず、教育長からお願いします。

【倉本教育長】

資料4-1をご覧ください。道内では、新年、来年の1月中旬に167市町村で成人式が予定されております。特に、成人の日の前日である1月8日、日曜日ですけれども、札幌市、函館市などの大都市を含む136市町村において開催される見込みとなっております。各市町村では事前の観察や当日の検温など参加者の健康状態の把握、換気や人数制限など式場での対応、さらには式典後の飲食に関する注意喚起など、感染拡大防止対策を徹底した上で開催することとしております。

次に資料4-2をご覧ください。冬休みを迎えまして、子どもたちが学校以外で過ごす時間が増えることから、日常の感染対策などについて、リーフレットを作成いたしまして、現在順次、保護者等に配付いたしております。

まず、日常の感染対策といたしまして、少しでもいつもと違う症状がある場合は、外出せずに家で休養するなど、4つのポイントをあらためて徹底するようお願いしております。また、下段でございますが、熱が出たときのための備えとして、市販の抗原検査キットなどの医薬品や、スポーツ飲料やレトルトのおかゆなど食料品の購入についてもお願いをしております。

道教委といたしましては、コロナ禍ではありますが、学校と家庭が連携して、感染対策と発熱時の備えに万全を期し、子どもたちが楽しい冬休みの思い出をつくれるよう、支援してまいります。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、観光振興監、お願いします。

【山崎観光振興監】

資料5をご覧ください。年明け以降のHOKKAIDO LOVE!割の実施について、ご報告をさせていただきます。国は、一昨日、年明け以降の観光需要喚起策の実施につきまして、新たな行動制限が必要な事態が生じないことを前提に、来年1月10日から実施する旨を発表したところでございます。これに伴いまして、道といたしましても、国の制度を踏まえまして、1月10日から3月31日まで事業を実施することといたしました。

今回、クーポンにつきましては、原則、電子クーポンでの運用とされたところでありますが、道では、週明けに宿泊事業者の皆様などへ、電子クーポンに関する周知を行った上で、12月22日木曜日から販売を開始します。なお、クーポンは、デジタル活用が困難な方でも利用できるよう、紙形式で受け取ることができるシステムを導入する予定でございます。

資料の2枚目に、今回の有識者の皆様から頂いた意見を記載しております。ご回答いただいた皆様はいずれも理解を示していただき、道の案に対し異存はないといった声や個人が感染対策を徹底するように、引き続き呼びかけをお願いするなどといったご意見が寄せられておりました。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、上川総合振興局長、お願いします。

【佐藤上川総合振興局長】

資料6に基づき、上川管内における感染拡大防止の取組について、ご報告いたします。管内の感染状況についてでありますけれども、11月22日に旭川市内で過去最多の877人の新規感染が確認され、また、医療機関や社会福祉施設で集団感染事例が多数発生している状況でございます。12月に入り、減少傾向に転じているものの依然として、旭川市内の病床使用率は、大変高い状況となっております。年末に向け、今後、さらに人流が活発化することから、引き続き感染拡大防止に向けた取組が必要であると認識しております。

次に、感染拡大防止の取組についてであります。まず、旭川市においては、広報誌やフリーペーパーなどの各種媒体を通じて、周知・啓発を継続して行っており、先日も旭川市長がSNSを通じて市民へ呼びかけを行ったところでございます。また、旭川市の近隣9町と連携し、集団接種会場の相互支援など住民の利便性を考慮した円滑なワクチン接種の促進を引き続き実施しております。

振興局においては、集団感染事例が多く発生していることから、振興局独自に社会福祉施設や医療機関に対して、あらためて感染防止の徹底等について、強く働きかけをしているところです。さらには、各学校においても冬休み期間中の感染拡大防止に向けた周知や振興局庁舎や旭川空港などにおいて、デジタルサイネージによるワクチン接種促進や感染拡大防止に向けた周知・啓発に取り組み、注意喚起を図っているところです。

振興局としては、今後、旭川のケーブルテレビや新年交礼会などの場においても、ワクチン接種の呼びかけを行うほか、引き続き保健所設置市である旭川市と、様々な機会やチャンネルを通じて、情報共有や意見交換を進め、また、旭川市以外の市町村についても、引き続き連携を強化しながら、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

上川からは以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

その他、各部、振興局からご発言ございませんか。なければ本部長からお願いします。

【本部長（鈴木知事）】

本日の道内の新規感染者数は6,371人となりました。人口10万人当たりでは、761.4人となり、直近の最多でありました11月22日の1138.9人から約3割減少という状況になりました。道内の感染者数は、10月下旬以降、全国最多が長く続いていたわけですが、現在は全国平均の水準まで減少いたしました。また、病床使用率についても48.5%と、12月7日以降、減少傾向に転じ、50%を下回る状況になりました。一方で、重症病床使用率については9.5%と、横ばいが続いていたわけですが、ここ数日は増減を繰り返している状況にあります。

こうした中で、本日新たに道立保健所管内でBQ.1.1系統が初めて確認され、これまでBQ.1系統、BQ.1.1系統は道内において、6件確認されている状況になりました。道内は、新規感染者数、病床使用率ともに減少傾向にあるわけですが、今後、人との接触機会が増える年末年始を迎えます。今年1月には、オミクロン株が道内で初確認された後に置き換わりが進む中で、感染が急拡大した経緯があります。現在もBQ.1系統などの亜系統の検出が徐々に増えている状況にあります。

こうしたことを踏まえまして、本部員、地方本部員においては、この年末年始における3つの場面と5つの行動について、市町村とも連携して、道民の皆様に呼びかけるとともに、学校の冬休みに向けて、児童・生徒の日常の感染対策についても呼びかけるように指示をいたします。

これからの時期、コロナ禍が長期化する中で、中止されていた行事やイベントが3年ぶりに開催されるといった例も多くなります。このため、感染対策のみならず、混雑の緩和、積雪や凍結など安全対策への配慮、こちらも重要になります。そうした観点から、市町村とも連携して、広く呼びかけを行ってほしいと思います。

これからの時期は保健医療提供体制の確保が重要となることから、引き続き、体制の確保について働きかけをお願いいたします。また、確保病床数については、現時点では、これまで同様に維持・確保できる見込みではありますが、引き続き、最終的な調整を進めていただくようお願いをいたします。

新たな経口治療薬ゾコーバであります。本日からは登録可能施設の範囲が拡大されました。高い感染レベルにある道内の状況も踏まえ、多くの医療機関等での処方が可能となるよう、調整を進めるようお願いいたします。

ワクチンの接種については、年内に希望される方全員がオミクロン株対応ワクチンを接種いただけるよう、経済団体にご協力をいただき、企業への働きかけを行いますとともに、若年層の接種促進に向けて、教育機関とも連携し、冬休み前、冬休み期間中の接種の検討をお願いするなど、引き続き、集中的な広報に取り組むように指示をいたします。

また、年明け以降のオミクロン株対応ワクチンの接種体制ではありますが、こちらを確保していくため、1月以降も道のワクチン接種センターの設置を継続いたします。そして、明日16日からは予約受付を開始いたします。今回の延長にあたり、オミクロン株対応ワクチンの接種回数を拡充したところでもあります。引き続き接種を行うノババックスワクチンと併せて、多くの方に速やかに接種いただけるよう、市町村とも連携して、十分な広報を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いについてであります。現在、国の専

門家において、検討が進められているわけではありますが、今後の感染防止対策や道民の皆様には様々な影響が及ぶ事が想定される重要な議論であります。このため、国の検討状況を注視しながら、情報収集を進めるとともに、全国知事会とも連携し、国に対して北海道の実情を伝えるなど、必要な働きかけを検討するように指示をいたします。

最後に、HOKKAIDO LOVE!割、全国旅行支援についてでありますけれども、年内の実施期間については、12月27日利用分までとなっておりますが、年明けについては、1月10日から3月31日利用分までを実施期間とし、12月22日から販売を開始いたします。年末年始の時期は、旅行需要の繁忙期となります。HOKKAIDO LOVE!割の対象外となる期間も含めて、事業者の方々、そして利用者の皆様の双方によります感染防止対策が、これまで以上に徹底されるよう、働きかけるようお願いをいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第136回本部会議を終了いたします。

(了)